

平成28年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課

担当名：エコエネルギー推進担当

内線：3068

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B20	住宅の低炭素化促進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	地球温暖化対策推進費		
事業期間	平成26年度～平成28年度	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例		戦略項目	09 新エネルギー埼玉モデルの構築				
					分野施策	040202 低炭素な暮らしとまちづくりの推進				
1 事業の概要 家庭部門からのCO2排出量の削減を図るため、各家庭が省エネ設備の導入に積極的に取り組める仕組みをつくり、家庭の省エネを徹底する。				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 省エネ設備導入支援補助 補助金 H E M S (必 須) 20千円×1,000件 20,000千円 省エネ設備等(一つ以上選択) 新築(省エネ設備) 30千円× 635件 19,050千円 既築(省エネ設備) 60千円× 365件 21,900千円 ・家庭用燃料電池システム(エネファーム) ・太陽熱利用システム ・地中熱利用システム ・定置用リチウムイオン蓄電システム ・電気自動車充電設備(V2H)						
(1) 省エネ設備導入支援補助 64,356千円										
(2) 補助金審査事務費 5,968千円				イ 補助金審査事務費 非常勤報酬等 5,968千円						
2 事業主体及び負担区分 県 定額				(2) 事業計画 ア 国は日本再興戦略の中で家庭用燃料電池を平成32年までに140万台の整備目標を掲げており、初期段階から3年間県補助を導入することにより、その普及を加速させる。						
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細目) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策				(3) 事業効果 省エネ設備の導入促進を図ることにより、家庭部門のCO2対策の強化ができる。 民間事業者の資力を活用し、補助金との相乗効果による導入促進が図られる。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円				(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 省エネ設備及び住宅関係業界と連携した取組展開により、省エネ設備等の導入の普及加速を図る。						
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		諸収入								
決定額	70,324	693						69,631	94,091	
前年額	164,415	656						163,759		